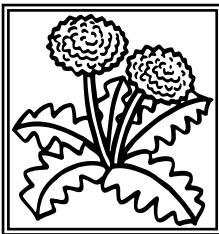


海老名市ことばの教室のしおり



「ことばの教室とは」

- ことばやきこえについて、学校生活で困っている状況がある子が対象になります。自己表現やコミュニケーション能力を育てられるよう、一人ひとりの成長に合わせ、早期から適切な指導・支援を行います。
- 通常の学級に在籍する全てのこどもたちが利用できます。在籍している学校から専門的な指導を受けるために「ことばの教室」へ通う制度です。



通級教室への相談の内容には、どのようなものがありますか？

「ことばの教室」では

- 発音に誤りがある、たとえば「サカナ」が「タカナ」に、「カラス」が「タラス」になってしまう。

(構音障がい)

- 言葉の数が少なかったり、ことばがつながらなかったりすることがある。

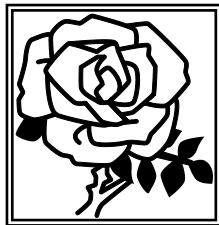
(言語発達遅滞)

- 話すときにつっかえたり、同じことばをくりかえしたりすることがある。

(吃音)

- 名前を呼ばれても、気が付かないことや、聞き誤りや聞き返しが多く、不自然に大きな声を出すことがある。

(難聴)



どのような指導が受けられるのですか？

- 決められた日時に通級指導教室へ通級して指導を受けます。
その場合、保護者の付き添いが必要となります。 (交通費は補助)

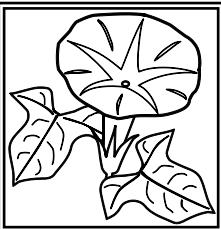
- 一対一の個別指導が基本となっています。

- 1人ひとりの子どもの状態に応じて指導計画を立てて、指導を進めていきます。

- 在籍級の担任との連携を大切にしていきます。

- 相談面接や保護者との懇談会を通して、子どものよりよい成長を共に考えていきます。



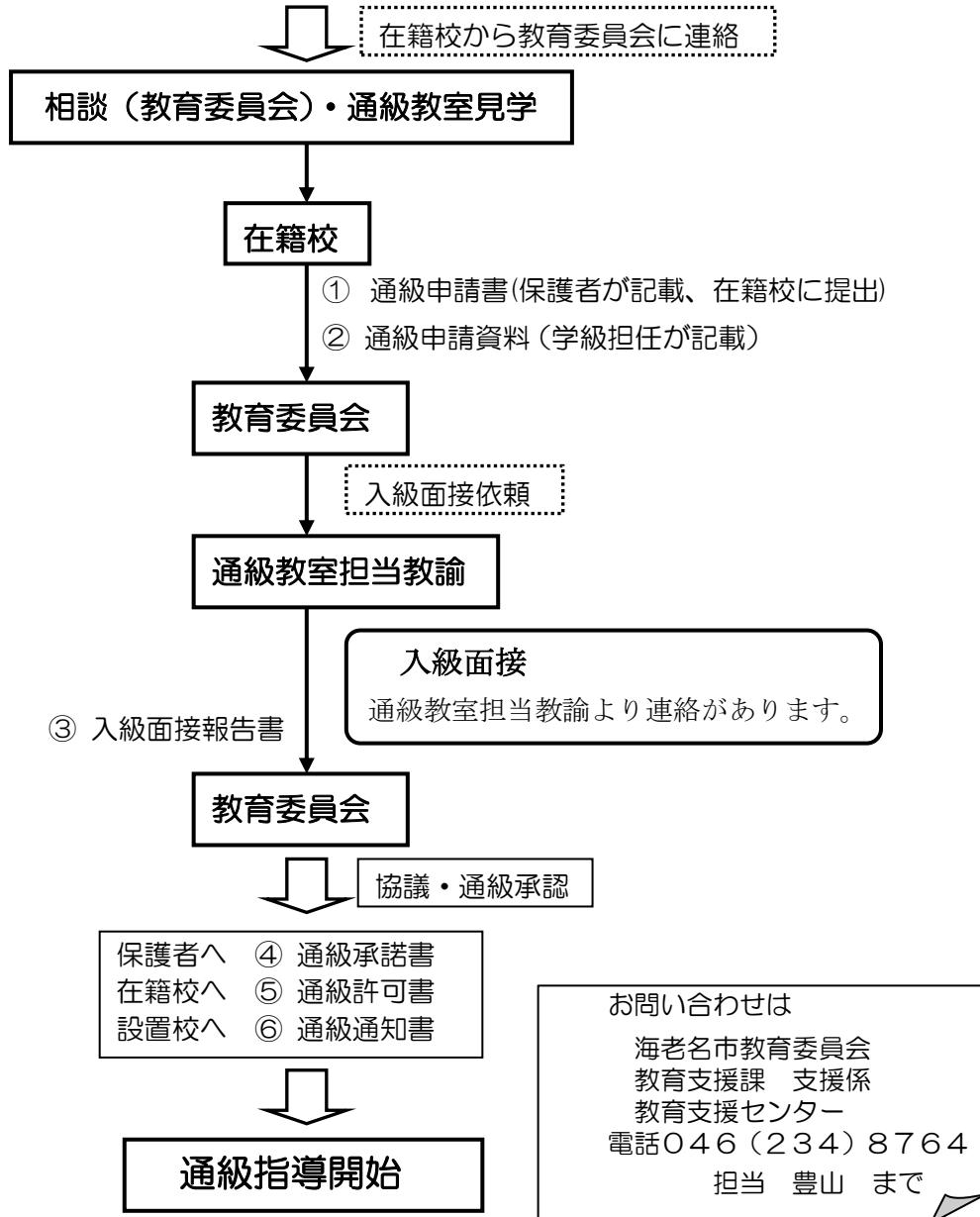


通級教室で指導や相談を受けたいときは、どのようにすればいいですか？

基本的な流れは下図のようになっています。

お子さんことで心配になったら、在籍校の担任の先生や教育支援コーディネーターの先生にご連絡ください。

在籍校の担任の先生・教育支援コーディネーターの先生・学校訪問相談員などと、「通級教室」の利用について相談をしてください。



市内設置校案内図

海老名市の「ことばの教室」は、柏ヶ谷小学校（昭和60年4月1日開設）と杉久保小学校（平成5年4月1日開設）、有馬小学校（令和2年4月1日開設）の3校に設置しています。

